



発行所

横浜市神奈川区沢渡4の2
神奈川県保育会

発行人

富田英雄

題字

故内山岩太郎筆

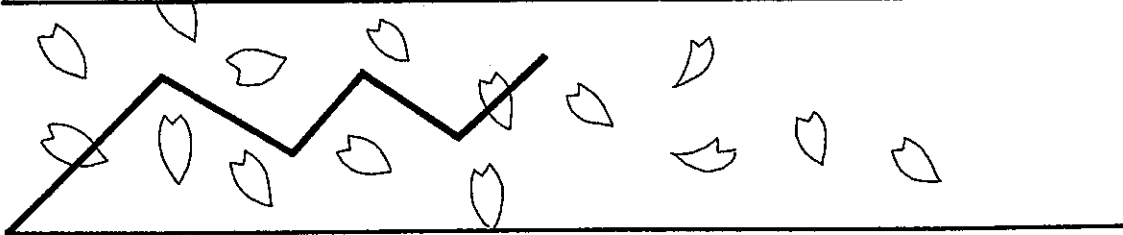


幼老交流・・伝統行事のどんど焼き風景

野原へ春を探しに散歩し「よもぎ」を摘んできたその蓬の緑色(希望・健やか)、桜の花びらのピンク色(優しさ・愛・思いやり)、餅粉の白(誠実・素直・可能性)、3色のおだんごを子ども達は顔を真赤にしておばあさんに教えられ一生懸命こねる、5才児がこねたものを3・4才児は「心がまるくなりますように」とかわいい手できくるくるまるめる。好きな形に願いをこめて造りだし木の枝におだんごの花を咲かせ保育室に飾る。

次の日、まゆ玉の木の枝を、よいしょよいしょと各クラスから子ども達がかついで園庭に集まります。お年寄り・保護者・近所の方がお正月の飾り物をもって園庭の中央に飾りどんど焼きの由来をお年寄りから聞き、おだんごとするめをみんなで焼き、焼けた物を「今年も一年間健康で幸せでありますように」と、それぞれが祈りみんなで仲良く分かち合っ

て食べます。
当日は、こどもとお年寄りで誕生会をしたり、お正月の遊びを楽しんだり、昼には、おばあさんのお手伝で、みたらし・あんこ・きなこ・おろし・納豆のおだんごを作り、暖かい豚汁、漬物、果物を添えて、みんなで会食を楽しみ幼老交流を深めます。



1. 施設見学
社会福祉法人 聖隷福祉事業団
A 聖隷厚生園
(身障療護、身障デイ救護)
B ケアハウス「アドナイ」
C わかば保育園 等 視察
2. 社会見学
久能山
東海大学社会教育センター
参加者 37名



バスにて雨の中、聖隷福祉事業団のある浜松に到着、事業団の大きくなった経過等の説明を聞いた後、施設見学をする。まず聖隷厚生園(身体障害者療護施設)へ行く、この建物の中には生活保護(救護)施設、身体障害者デイサービス・アフターケアサービス等々があり、ここで生活している人達は何の規制もなくゆったり生活している様子が見られました。次に軽費老人ホーム・老人デイサービス事業の行われているアドナイ館を見学、最後に隣接のわかば保育園を見せていただきました。保育園と他施設との交流も、行事等についてはなかなか一緒に出来ないが、花を届けたり、元気な老人と近くへ花見に行ったりしているとのことでした。

小和田保育園長 林 百枝

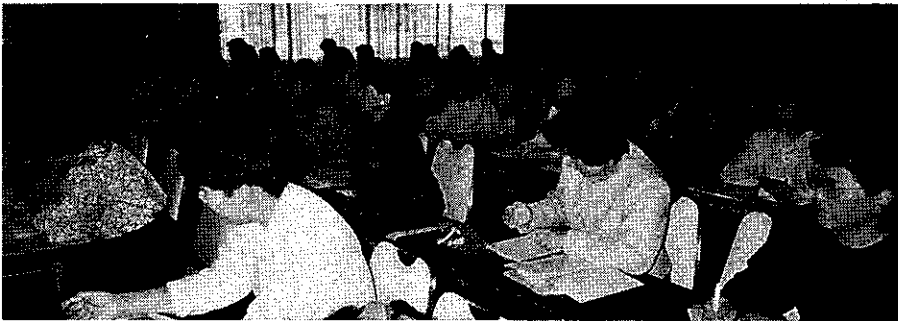
園長研修会

平成六年三月二十一日(月)～三月二十二日(火)

保育会主催 研修会

<p>内容</p> <p>— 少子化時代を迎えて、保育所は今「基本にもどってみつめよう主任保育の役割」</p> <p>元遠藤保育園園長 小児療育相談センター子育てアドバイザー 桑野 仔至子 先生</p>
<p>「保育行政のこれから」</p> <p>県児童福祉課 白石富夫課長代理</p>
<p>「保育所ニーズの急激な変化に主任保育としてどう対処するか」</p> <p>保育会会長 沼田 英雄</p>

二日間、主任の役割、職務について基本と今後の課題について学びました。信頼される主任とは魅力的な人柄であること、そのためには広い視野に立ち心を耕す努力をすることを、再認識しました。又、国や県の福祉行政にも常に目を向け阻害し、職場での話題にとり上げるよう心掛けたいと思いましたが、ニーズの変化に対処していくには、求められる主任像について聞く事が出来、有意義な二日間でした。



平成五年十一月十五日～十六日 湯河原厚生年金会館
栗原保育園 飯田 幸子

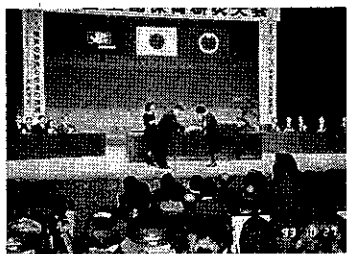
主任保育研修会

おめでとう
ごさいます

- 表彰状贈呈
- 西湘秦野保育園長 故・鈴木萬史先生
 - 富士愛育園長 遠藤たい先生
 - 小和田保育園長 林 百枝先生
 - 草柳保育園長 野村克子先生

全国保育協議会会長表彰

少子化時代の中で仕事と子育ての両立支援を強化していくことが今重要な政策課題となっている。保育所の専門性を一層充実し、ニーズに、的確に之二十一世紀の子どもたちの健全な育成を図る大使命を誓いあいました。



おいしいお米の名産地新潟の地に全国各地から二千余名の参加を得て「大きくふくらませる子どもたちの夢―すてきな保育所・そして私たち―」を主題に、第三十七回全国保育研究大会が盛大に開催され、これからの保育所のあり方について真剣な研究協議を行いました。

第37回 全国保育研究大会新潟市

平成五年十月二十七日(水)～二十九日(金)

また、造花の例のようにアレルギーであると思いきなただけでも、反応は起こるといふ精神的な面もあり、解明されていない部分が多く、予防や治療法は研究段階であることなど、とても良くわかりました。

出口先生は、クッキングスクールの校長として、若者とのつきあいの中で感じてこられた現代っ子の実態を、お話しくださいました。自分の子供の将来の姿を見せられたようで、家庭での「しつけ」の大切さを、あらためて思いました。

調理員研修に参加して

相模原市栄養士 角田 幸子

<p>内容</p> <p>講話 「子どものアレルギーについて」 神奈川県福祉部 内藤 佳次 技監</p>
<p>講話 「子どもたちをとりかこむ食の変化 —20歳前後の若者達と接して—」 秦野クッキングスクール校長 出口 敦美 先生</p>
<p>試食会</p> <p>アカデミー会館にて 参加者 150名</p>



平成六年二月二十日(木) 県社会福祉会館

調理員研修会



神奈川県児童福祉課長

清水勝夫

これからの保育所制度を考える

——保育の充実をめざして——

「保育問題検討会」 報告書を読んで

●時代の要請を受けて

日頃、皆様には神奈川県の保育事業の充実にご尽力いただいておりますことを心から御礼申し上げます。

さて、一月十九日には皆様が重大な関心を寄せた「保育問題検討会」の報告書が公表されました。その概要については、すでにご存知のことと思いますが、時代の変化に忠実に利用しやすい保育所の確立に向けての取り組みが要請されているという点では意見の一致をみたものの、その打開策については、措置制度堅持論と直接入所制（契約制）導入論に意見が分かれ、両論併記という形でまとめられています。

このような報告書を受けて、厚生省はどのような方針決定をするのか注目していたところですが、二月の初め、「厚生省は、来年度については直接入所制の導入を見送る方針を固めた。しかし、再来年以降の導入は断念しておらず、市長会、町村会との協議の場を設け、改めて理解を求めていく」との報道がありました。

したがって、神奈川県としては今後とも、国の動向を見極めつつ、場合によっては全国知事会等とも連携を図り、きめの細かい対応を図ってまいりたいと考えております。と同時に、この報告書では措置制度の改善・見直しの方向及び方法について、主要な論点が整理されており、これを参考に、私たちは保育事業の現場を問わず一員として、これからの保育所制度のありかたについて、保育の実態に即した検討を深める必要があると思います。

その中で、見落としてならないことは、厚生省が提案した「直接入所制（契約制）」を導入すると保育事業は本当に充実するかどうかという点だと思えます。

が白熱し、短時間では一つの結論に至らなかったのもうなずけます。

なお、「直接入所制（契約制）」の導入に関連して長洲知事は、委員の一員として昨年の十二月初旬、宮沢座長あてに次のような意見を文書で提出いたしました。

「直接入所制の導入は、現行の措置制度を根本的に変更するものであり、児童福祉法の基本理念（公的責任）を大きく変えるものと考えます。さらに、このような重要な制度改正は委員の中でもさまざまな意見があるように問題点も多く、全国の都道府県や市町村、そして保育現場等とも十分に時間をかけて議論をし、合意を整えた上で報告書をまとめる必要があります。

いずれにいたしましても、高齢社会や少子社会の中で、これからの児童育成についての公的責任のありかたについて費用負担の問題を含めて、行政や保育関係団体、利用者等との意見交換の場を設けるとともに、十分に検討しなければいけない時期が到来していると思えます。

●契約制で保育は充実するか

厚生省は、保護者が一定の所得水準以上の場合には、「直接入所制（契約制）」によるとした上で、その具体的なメリットを次のように説明しています。

- 1、直接入所の場合には、利用者は、①保育所選択の幅が広がる。②市町村役場での手続が不要になる。③空いていれば、すぐ入所できる。市町村は、事務が軽減される。
 - 2、直接入所の場合の利用料は、国が基準利用料を示し、利用料水準の抑制を図るため、保育単価から基準利用料を控除した部分について公費を導入する。したがって、共働きのサラリーマン世帯を中心に保育料の軽減が図られる。
 - 3、保育所運営が措置制度に制約されることがなくなるので、保育所の主体的な経営が可能となり、多様なサービス供給の条件が整備される。
- 要するに、「利用しやすい保育所」を実現するため「直接入所制（契約制）」が導入されれば、保育所間に競争原理が

●子育てに国はどこまで責任をもつのか

実は、保育問題検討会で措置制度堅持論と直接入所制（契約制）導入論が対立したのは「子育てに国はどこまで責任を持つのか」というテーマについて、基本的な考え方の違いが表れたのだと思われまます。

一つは、「保育に欠ける児童に対する公的責任については、行政が関与する形で保育所入所が行われる措置制度でなければ果たすことができず、措置制度の縮小は、公的責任の放棄につながるものである」という考え方であり、措置制度堅持論の論拠になっています。

他方は、「措置制度を取り巻く環境の変化に対応して、保育所入所については、行政の関与は必要な限りにとどめ、利用者の選択や保育所の主体的な判断を尊重することにより、必要なサービスの確かな供給を図るべきである」という考え方であり、厚生省がタキ台として提案した「直接入所制（契約制）」の論拠になっています。そして、この考え方は、次のような認識に基づいています。

・行政主導型の措置制度は、運用の改善を図るとしても、保育所の自主的な取り組みにより、利用者ニーズに即応した的確なサービスを提供することは困難であり、この面で構造的な限界がある。

・今後、高齢化の進展等により、財源上の制約が強まることから、各般の施策について行政の関わり方の再検討が行われているが、保育施策についても、財源確保の努力は行うとしても、児童の保育の第一義的な責任は保護者にあることを踏まえつつ、行政の関与の方法を見直すべきである。

・児童福祉法第2条に規定する児童の健全育成に対する公的責任の果たし方は、市町村への措置の義務付けという形でなくとも、施設整備への補助、保育料の減免、最低基準維持のための監督等の形があり得る。

このように二つの基本的な考え方は、これからのわが国の児童福祉政策についての思想をいずれに規定するかという非常に大きな問題提起をしており、保育問題検討会の場で議論

働き、多様な保育ニーズに柔軟に対応した保育サービスが提供できると主張されているのではないかと、思われます。

これに対して反対する意見が多くありました。代表的な意見としては、次のように「措置制度を所得を条件に適用しない」ことに対する懸念です。

- 1、子どもの平等な保育が確保されない。
- 2、契約利用の場合、地方自治体が公費補助をする部分については、財政状態や、どれだけ多様なニーズに応えるかなどによってバラツキが出る。

2、保護者の費用負担が公平でなくなる。そもそも不公平感の強い「所得」で、措置と契約を分けることに問題がある。第七階層という、年収五百万円前後の平均的な共働き世帯である。そこを福祉の対象からはずすことは問題である。さらに、負担が軽くなる部分ばかりが強調されているが、契約利用になるとされる階層のうち、年収五百万円のボーダーラインに近い階層（占める人数の割合は多い）は、逆に負担が増える。

また、基礎利用料を示すというが、ガイドラインに強制力はなく、その範囲におさまる保障はない。

- 3、保育所運営上、サービス競争が起こる。主体的に運営できるということは、裏返せば、サービス競争になり、労働条件の悪化や、保育の質に問題が起きる、高い保育料につながるなどの問題がある。措置制度の運用を弾力化することで、主体的な運営が可能と考える。

これらの意見は、「直接入所制（契約制）」では保育の充実が図れないと主張しているように思われます。

以上のように、保育問題検討会の論議を振り返って「措置制度堅持論」と「直接入所制（契約制）」の基本的な考え方の違いについて、議論を深めていくための論点整理をしてみました。皆様は、それぞれの意見について、どうお考えになりますでしょうか。

たいへん難しい議論だと思いますが、「利用しやすく」「保育の充実」に寄与するような保育所制度はどうあるべきか、皆様方と一緒に研究、検討を進めてまいりたいと思えます。



もんもん保育園

夜間保育

保育時間 通常保育 午後 2 時～午後 10 時
 延長保育 午前 8 時～午後 2 時

※ 保育時間は 1 日 8 時間を原則としますが、保護者の勤務時間及び通勤時間により、延長保育を行います。

クラス編成(30名)

年令	0～1歳	2歳	3～5歳
クラス名	ムーミン	トトロ	プリンク
園児数	12名	4名	14名
担任数	4名	1名	1名

恵まれない子どもたちを育くむ人々に

あたたかいまなざしを!

平成四年四月、神奈川県で始めて平塚市に開園されました夜間保育所「もんもん保育園」へ11月18日の夕方、広報部は取材訪問致しました。ステンドグラスの美しい夢のある園舎であたたかい空気を感じさせられました。

子ども達は、みんないきいきと活動してげんきいっぱいでした。若い保育さんや調理員の方々も、一生懸命愛情を注いで保育に当たっていられました。何よりも金子玲子園長が、無認可時代の事、そして夜間保育所建設に当たっての苦難・試練を越えて現在の運営に、本当に情熱的に取りこんでいられる姿には頭が下がりました。又、全職員が、児童福祉のために全力を注いで働いていられますが、その影に、一年経ていくつかの問題点がある事を金子園長より伺いました。

子ども達は、保育の愛情を求めて色々と反動表現する子(噛みつきや喧嘩、奇声が夕方になると出る)子どもの健康管理面では、特に投薬によって熱を抑えている状態で登園させるきげんの悪い子の処遇の件。夕食時は、一人一人に手をかけてあげたい手がなくてかけられないため食事を十分与える事が出来ない事。夜おそくの保育さんの帰宅の心配。(現在は、他に仕事を持つ園長のご主人が車

で送っている)保育の採用の件・(労働時間や保育経験・資格等)調理員が体調を悪くし退職せざるを得なかった事。食器洗浄機を導入して調理員の腰痛予防や、時間短縮に務め効果的であった事等々その他にも問題点が残された今、夜間保育園として今後どのように保育していくべきかを悩んでおられました。

私達は、まだまだ夜間保育所や、延長保育に対して、本来の正常の保育ではないので、とかく児童福祉に反するなどと批判したりしていますが、核家族化で小子化時代・兄弟のいない・おばあさんのいない、子育て留守の現実の家庭にとっては、夜間保育は必要であり、正常の家庭の子どもと同じように、あたたかい家庭的な環境を与えてあげなければならぬ。ここに児童福祉に大切なあたたかい心の保護の世界・人間形成にとってこの幼い時期特に愛情が必要であるという事が痛切に感じられます。夜間の保育配置はもう少し多く必要であると思われれます。夜間保育に取りこんでいらっしゃる職員の方々の熱意と愛情に感謝しあたたかい励ましの応援を送りたいと思います。

又、保育関係者全体で考える問題であると思いました。

保母の日前夜祭

平成5年12月3日17時～ホテル・コスモ横浜にて

「保母賞をいただいて」

林台保育園 橋口章公子

第29回、神奈川県保母賞受賞の栄に浴し、身に余る光栄と感謝致しております。

この事は、日頃、皆様方からの暖かいご指導とご支援の賜物と心よりお礼申し上げます。その上、神奈川県保育会のご配慮により、盛大な前夜祭まで催していただきまして、受章者一同感激致しております。

年々、乳児の入所増加や保育時間の長時間化にもみられますように、私たちの勤務する保育

受賞者の皆様

保母賞受賞者

- ◎三浦ヨシ子様 富士見保育園
- ◎青山文子様 大船保育園
- ◎青木由里子様 百合ヶ丘保育園
- ◎関口 忍様 花水台保育園
- ◎橋口章公子様 林台保育園
- ◎厚生大臣表彰受賞者
- ◎岡本美奈子様 さくらんぼ保育園
- ◎正岡弘子様 南泰野保育園
- ◎松原敏子様 西大友保育園
- ◎高木睦子様 長岡保育園
- ◎新倉圭子様 公郷保育園
- ◎福島秀子様 三和保育園
- ◎吉川久子様 わかたけ保育園



受賞者を祝い
美しい音楽を演奏する宮田四郎氏（ホルン）
柴田牧子氏（ピアノ）

園に期待される役割は大きくなっていきます。子どもたちの健全な成長を願い、健康管理や個性を大切にした保育をめざして、職員一丸となって一層の努力をして参りたいと思えます。今後ともご指導下さいますように、お願い申し上げます。

「生きていくかぎりを」

富水保育園長 池田六郎

思い起こせば長い長い人生であります。その長い間色々な人に変化お世話になりました。厚く御礼申し上げます。大正八年十五歳で小学を卒業し、父と共に百姓をしながら川魚の行商をし、自作小作併せて一町五反も耕作し、米六十俵も供出した事もあり一家を挙げて頑張った。

昭和二十六年小田原市議に当選し、三十年に落選の苦い経験もしたが、通算六期を務めた。その間、正副議長も務め叙勲も受けた。

祝 米 寿

昭和四十三年現在地に六十名定員の社会福祉法人の富水保育園を資金助成もなかったが建て、地域の子供たちの為に始めた。昭和四十八年プレハブ園舎を造り九十名に増員し、五十四年には自転車振興会と県市の助成を得て現在の鉄筋二階建の園舎を新築し、定員百二十名とした。この間に一番の理解者であった妻には完成を見ずに先立たれ、とても残念であった。しかし職員一同と一致協力してこの地にしっかり根付き、信頼も得た。

幸せな事に一番協力し助けてくれたのが次男の嫁で、主人を二十二年も単身赴任させながら主任保母として園の為にいつも緑の下の力持的存在で頑張ってくれた。その努力の御陰と感謝し、私も頑張るつもりだが、明治三十八年生まれで米寿を過ぎ、皆様よりお祝いを頂いて頂き、自分ではまだまだという気力は誰にも負けないが、最近体力に自信がない。しかし、生きていくかぎり幼児教育に捧げたい。

！平成6年度 関東ブロック分科会提出議題決定！

【保育を高めるための研究を】

第6分科会

地域の子育てセンターをめざして

—地域の保育・子育てニーズへの

対応と支援活動の推進を考える—

第8分科会

多様化する保育ニーズへの対応をめざして

—延長・夜間・一時保育などへの

対応を考える—

第11分科会

新保育指針の実践をめざして

—3歳未満児—

第28回 神奈川県保育事業大会 会場・県社会福祉会館

平成6年5月21日(土)

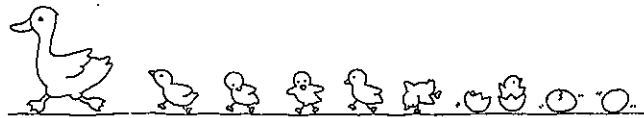
第35回 関東ブロック保育研究大会 会場・東京都

平成6年7月21日(木)～22日(金)

第38回 全国保育研究大会 会場・鳥取市

平成6年11月16日(水)～11月18日(金)

*各地区保育会保母会員の意欲的な研究活動を期待いたします。どうぞ、ふるって研究大会に備えて下さい。



平成5年度 後期 関東ブロック保育事業連絡協議会

—平成6年1月31日～2月1日 よみうりらんどホテルにて—

あちこちに雪の残る広々とした川崎市のよみうりランドの地で関東ブロック(二都十県三政令市)の保育会・保母会・保育主管課・社協の各代表・関東ブロック保育事業関係者が一堂に会し、各ブロックごと、全体会を通して日頃の実践活動の情報交換を行うと共に「子育てモデル事業」「保育制度の問題」など、今後の具体的対応策について研究協議し保育事業の一層の発展をはかる目的で川崎市の主催で実施された。神奈川県では保育会(富田・草山・稲川)保母会(藤沢・柳田)県主管課(小島・野頭・鳥居)県社協(今泉)の各代表が出席し会議に加わり一同が意志統一してこれからの活動を約束した。



平成5年度 全国保育組織正副会長会議

平成6年1月17日～1月18日 静岡県シャトーテル赤根崎にて 富田会長・副会長(都築・草山・稲川)が出席し、3ブロックに別れて討議に参加した。

訃報

塚原保育園園長間宮重隆先生が、三月二十一日ご逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。